

Canadian and Australian Immigration Compared

Reviewed by Nobuaki Suyama

BOOK REVIEWED: フレダ・ホーキンス著『移民の重大期－加豪比較－』, Freda Hawkins, *Critical Years in Immigration: Canada and Australia Compared* (McGill - Queen's University Press, Kingston and Montreal, 1989, p. xx+368)

カナダとオーストラリアは良く似た国である。英連邦内で議院内閣制と連邦制とを組み合わせた政治機構を維持し、その広大な国土に豊富な天然資源を有しながら寡少人口で、今だ膨大な余剰生存空間を持つと考えられ、世界のどこの人も恰好の移民先として思い浮べる二国である。

加豪の移民政策を比較する本が新しく著わされた。著者フレダ・ホーキンスはイギリス人の政治学者で長くトロント大学で教鞭をとっていたが、退任後母国へ戻り現在コヴェントリーのウォーウィック大学の名誉教授の地位に在って研究生生活を続けている。彼女がカナダの移民政策の研究に果たした功績は計り知れないものがある。主要著書『カナダと移民－公共政策と公共関心－』はこの分野の必読書である。

『カナダと移民』初版が対象とした時期が1972年で終わるため、当書はそれ以後に焦点を合わせている。この区切りは単に著者個人の手続き上の理由にとどまらず、オーストラリアではホイットラム労働党政権誕生、白豪主義にピリオドを打ち、カナダではトリュドー内閣のアンドラス移民大臣の主導の下に新移民法制定、両国の国家建設に寄与した多数派民族集団（豪では英系、加では英系と仏系）以外のグループの存在も積極的に評価する多文化主義の設定、その他、世界各地の紛争あるいは政治不安が引き起こす難民問題の激化、南北の経済格差がもたらす南から北への人口移動に伴う大量の不法移民、出生率低下が先進国に投げかける人口維持に関する疑問など、この15年は二国の歴史の中で移民問題が最も政治化した重大な時期の一つとして取り

上げる価値がある。著者は、移民政策が両国で如何に決定・施行されてきたか別個に叙述・分析するだけに終わらず、数多くの共通点を持つ両国間の相互意識・相互理解が生じる水平の影響関係を示すことも狙っている。(p.xviii)

カナダの旧移民法(1952年)は移民大臣の大幅な任意を許し大臣のデスクはささいな事柄まで扱う書類でゴった返していたが、移民不服審査委員が1967年に設立されてなるべく法的な線に沿って裁定が下されるようになり、新移民法(1976年)で難民の資格を決定する委員会も正式に設備され、1982年の新憲法以後拠り所となる人権も確立され、今だ移民するのは国家によって与えられる特権であって権利ではないという原理は生きていても、個人は不当な理由でその特権の付与を拒否される可能性が小さくなった。有色人種の移民を制限する白加主義は1962年に廃され、1967年には移民の選別基準としてポイント制度が採用され、人種・国籍は何の意味もなくなったが、現在では第三世界諸国からの移民が多数派となり、カナダは多民族社会、より正確には多人種社会の性格を一層強めている。

オーストラリアは1960年代に徐々に白豪主義を緩めていったが、斬新なビジョンと開けた世界観を持ったホイットラムは政権奪取後に国の国際的評判を傷付ける人種に基づく差別移民政策に別れを告げ、国体危機の後に政権を担当したフレーザー率いる自由・国民地方党連合も平等の原理の下にポイント制度を設定、更には多文化主義の骨子を作り上げた。白豪主義は建国以来政党間の対立とは無縁の国是とも考えられたがおおむね労働党の方が低賃金労働者流入を嫌って強く支持していたのに対し、1984年ブレイン教授が再び白豪感情に火をつけてから、ピーコック、ハワードと続く自由党党首がアジア人移民制限賛成者を代弁し、逆にホーク労働党政権が現在皮膚の色を問わない移民政策を弁護している。移民政策決定は国内政治でありつつ、国際社会の倫理にかかわる事項になってきている。

加豪は歴史を通じて望ましい移民を巡って競合関係にあった一方、二国間には政治・官僚レベルで莫大な情報の交換があり互いから学ぶ合う協力関係にもあった。(p.243) 今後さらに世界の相互依存化が進むにつれて競合・協力という一見矛盾した関係は増していくであろう。

二大移民国の事情を比較の視点から知るための良書であるが、しいて弱点を挙げるなら一次資料の使用が限られていることであるが、政策顧問として著者自らが得た情報やインタビューからの知識が少なからず含まれていることを考えるとこの批判も当たらないかもしれな

い。また、政治学者ホーキンスの個人的批判ではないが、移民現象は複雑で学際的研究の対象で、法律・政治・行政という側面はほんの一部分に過ぎず、より深く包括的な把握のためには社会学、経済学、文化人類学といった分野の導入も望まれることを指摘しておきたい。

(Nobuaki Suyama: Ph.D. Candidate, University of Alberta, Edmonton)

